

入札の取り消しについて

令和4年6月17日付けで公告し、令和4年7月6日に執行した一般競争入札について、大崎市契約規則第17条第3号の規定に基づき、下記のとおり入札を取り消します。

記

1 工事番号

舗装（アス）第009号

2 工事名

令和4年度市道五輪崎線外1路線舗装修繕工事

3 入札執行日時

令和4年7月6日（水） 午前10時

4 入札の取り消し理由

入札執行後、当該工事費の積算に一部誤りがあることが判明し、その結果、予定価格の設定に影響を及ぼしたことから、適正な入札執行がなされていないと判断し、本件入札を取り消しすることとしたもの。

5 今後の対応

本件入札につきましては、積算内容を改めて精査し、工事内容の一部変更も含め検討のうえ再発注する予定です。

なお、今後このようなことが起こらないように、適正な事務処理手続きを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

【担当】

大崎市総務部財政課 入札・契約担当

副参事 高橋 學

主幹兼係長 加藤 弘太郎

電話 0229-23-5177 FAX0229-24-1819